

平成 13 年度臨時（第 1 回）理事会議事録

日 時： 平成 13 年 4 月 7（土） 13:00～18:00

場 所： 岸記念体育館内 401・402 会議室

出席理事（敬称略、順不同）:

山崎達光、戸田邦司、小田切満寿夫、松本富士也、栗原博、斉藤威、松田健次郎、福田義一、昇隆夫、西原敏文、栗田栄一郎、清水昭、富田稔、浪川宏、平賀威、広瀬興郎、倭千鶴子、高橋順一、池田栄宏、鈴木保夫、戸張房子、都築勝利、水谷益彦、中山明、小田泰義、古谷正宏、秋山雄治、名取正精、岩田直幸、三井祥功、岩田行史、石崎五一郎

以上 32 名（書面表決 5 名）

欠席理事：井手正敬

以上 1 名

出席監事：清田博、石崎忠朗

以上 2 名

欠席監事：青淵隆督

以上 1 名

オブザーバー：末木創造レース委員長

議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 33 名、出席者 32 名（内書面表決 5 名）により、寄附行為に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立。

（議長による開会宣言）

寄附行為第 20 条に基づき山崎達光会長が議長から、平成 13 年度臨時（第 1 回）理事会の開会を宣言。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人としては、議長指名により富田稔、古谷正宏の両理事が任命された。

小田専務理事より、議案審議の前に議事録について、反対意見のみを掲載し、協議事項、報告事項については報告のみを掲載するに留めることにする旨、発言があった。

議案事項（1）顧問・最高審判委員会の人選について

山崎会長より、現在の顧問・参与は解散し、任意のクラブ（仮称：オールドソルティークラブ）を発足させ、年間 3 回くらいの会合を持つとの発言があった。人選その他の対応には松本副会長、田窪公子氏にお願いしたい。

また、最高審判委員会の人選について松本副会長から委員推薦 4 名事務局長推薦 1 名の名前が提出された。水谷理事から 1 名について 12 年度の指導監督責任上の問題から適当ではない旨の発言があり、さらに年齢をとっているから良識ありとする人選に問題も有りとの発言などを考慮し、この資格問題については、米澤前副会長の責任問題をどのように考えるかを含め、会長、副会長に再考を一任し、次理事会へ提出することとする。意義なく承認された。

議案事項（２）JSAF 関連諸団体などへの派遣役員について

山崎会長より資料に基づき JSAF 関連諸団体などへの派遣役員について、報告があった。派遣役員の役職の確認と、現状選考されている役員への再確認が必要とした。ジュニアユースクラブ連盟への JSAF 役員派遣については現在 3 名の JSAF 理事が派遣されており、引き上げるのは日本財団補助事業関連のことがあるので難しい問題も有る、文部科学省と相談の上、松本副会長に調整役を御願いし、最終判断を会長、副会長に一任することに決定。また、戸だ副会長からは、ユース諸団体について JSAF 参加で活動してもらったほうが良い、補助金などのケースで JSAF を経由したほうが良い、人の繋がりも含め JSAF 加盟団体、特別加盟団体等、将来方向をを早急にまとめることが重要であるとの、意見が出された。承認された。

マリレジャー用舟艇部会から長江博人氏を削除、理由は本人希望。

議案事項（３）委員会の委員人選について

小田専務理事から、寄付行為 35 条 2 条に基づいて委員会の委員の選任承認を、資料に基づき説明があった。変更等は事務局へ早急に提出していただきたい。また、委嘱状を発行するとの発言があった。

議案事項（４）E.R.S について

福田理事より、ERS 日本語訳出版について、JSAF ホームページに掲載すること、さらにインターネットを使用しない各クラス協会へは印刷送付のサービスを行う、との報告があった。また、ORC クラブのレーティング証書発行について、今までの計測委員発行を変更し、JSAF 公式発行として会長署名入りで発行することにしたい旨、報告があった。

議案事項（５）ナショナルトレーニングセンター業務委託契約書について

松田理事より、ナショナルトレーニングセンター業務委託契約書について、JSAF と三菱総研との間で 5 月に契約金 100 万円を支払うことで可決された。8 月には契約残金を支払うことの説明があった。ナショナルトレーニングセンターは、一連のサッカーくじの一環事業として、合宿施設を備えたトレーニングセンターとして必要性が見出されている。また、オリンピック選手のみでなく一般にも使用していただくことが可能な施設目的になっている。また、セ

ーリングのみでない使用もできる。また、強化委員会が使用しているサポートボートが現在神奈川県佐島マリーナに置いてあるが、和歌山マリーナシティへ移動し、管理ならびに管理費を持っていただくとの説明もあった。

広瀬理事から、契約書が一方的で、仕様書の内容が不明。特に和歌山市参画が不明である。目的と作業の改革を期待したい。

小田専務理事より、和歌山市の基本調査の補足説明があった。

松本副会長より、JSAF の位置付けの説明があった。また、和歌山市を一例としてノウハウを今後に生かしていきたい。JOC に合致するような前提となる。成果についても JSAF 管理となる。

小委員会を設置して JSAF としての構想を松田理事中心に推進することで承認。

議案事項（６）オリンピック対策強化方針（案）

松田理事より、オリンピック対策強化方針について資料に基づき説明があった。短期計画としてアテネオリンピックでメダル獲得を目標とし、枠組みを作成する。中長期計画として、ユースなどの一環指導、選手育成、ナショナルトレーニングセンター計画などを校了している。項目については、オリンピックに出場する条件を提示、特に選手選考基準を 5 月までには作成する。6 月には強化合宿、世界選手権、アジア大会を目標とする。ユースに関するプログラムも作成していきたい。

名取理事より、ユースに関する普及委員会と競技との間のすみわけについて JSAF の方針を求めた質問について、山崎会長は委員会間の話し合いをもっと持って調整していく必要があり、JSAF 組織図を超えて考え、ユースに対する基本方針を作成していきたい。また、広報活動も充実していきたい、と説明した。

議案事項（７）募金に関する件

小田切副会長より、アテ強化基金として資金を集めたいとの説明があった。目標額は、1 口 10 万円を 4 年間とし 2 億円とした。申込方法は、寄付金、広告費、賛助会費の 3 通りとする。承認された。

議案事項（８）日本一周キャンペーンについて

松本副会長より、資料に基づき日本一周キャンペーンについて説明があった。1)アテ募金、2)海をきれいに、3)文部科学省が推進する「水辺の教育」を受けての子供や教育者へのヨット普及、4)日本一周を通じての PR、の 4 つの使命を持って、外洋艇によるフラッグのリレー方式での企画をした。スタートを 6 月中旬頃に考慮している。また、特別プロジェクトとしての予算 300 万円を承認していただきたい旨、発言があった。

承認された。

議案事項（ 9 ）公認セーリング教室の連盟運営規則（修正案）

秋山理事より、公認セーリング教室についての連盟運営規則が提出、意見として鈴木理事から 1 年間の公認期間で良いのではないかと、水谷理事から財団の場合特に公認という言葉が良くないのではないかと、などの意見があり、公認の定義、公認料を取るかとらないか、公認基準、安全等適格事項の検討を進める事とした。

議案事項（ 10 ）セーリング普及振興会に関する件

小田切副会長より、セーリング普及振興会に関する設立趣旨の説明と、12 年度の各会議議事録等、詳細資料の提出があり、この団体を JSAF の有効補完組織として公認することで承認された、さらに設立発起人代表として JSAF 戸田副会長を承認した。

又設立法人に小田切副会長の役員就任を承認した。

又 NPO として設立時には JSAF として相応の出資を行う。

議案事項（ 11 ）平成 13 年度日本財団助成事業委嘱先の選定について

秋山理事より、資料に基づき、平成 13 年度日本財団助成事業の委嘱先に選定が決定したとの発言があった。過去の委嘱先等を検討し、指導者委員会で決定したとの旨、発言があった。

承認された。

議案事項（ 12 ）日本ヨットマッチレース選手会の特別加盟団体への加入申請の件

現在登録団体として認められており特別加盟団体にする必要が有るのかの意見など、あり特別加盟団体加盟のルールを作る必要が有り総務委員会とレース委員会で検討する。

協議事項（ 1 ）組織運営規程並びに庶務規程について

富田理事より、JSAF 組織運営規程（文書規程、会計規程、委員会がグダンス、経理規程、職務規程）等について、問題点につき説明があった。

水谷理事より、詳細について質問があった。常任委員会として最終提案を完成し次回理事会に提出する。

協議事項（ 2 ）ヤードスティックナバ-再発行について

松本副会長より、普及トナバードスティックを作成してワオグガイドレースを行いたい。JSAF は支援していきたいとの発言があった。今後は戸田孝昭氏を中心にナバ-を構成し、普及に努めたい。

協議事項（ 3 ）各加盟団体負担金の未収金について

小田専務理事より、資料に基づき、平成 13 年度 2 月現在までの各加盟団体負担金未収金に

ついて説明があった。賠償責任等の未収金も含まれているので、内容を吟味して再請求を出すことにした。また、未収金の損金扱いができないかは、常任委員会扱いとなった。

協議事項（４）その他

松本副会長より、JSAF の OB メンバー会費負担に関する提案があった。特に、顧問、参与、各加盟団体会長でメンバーでない方のメンバー費の負担は、所属する加盟団体に負担できないものかとの発言があった。

報告事項

- （１）ミッドナイト選手権大会承認報告があった。
- （２）セリング スピリッツに関する契約の件で報告があった。
- （３）保険契約更新について報告があった。
- （４）田町事務所利用方法について、利用方法の確認があった。

報告事項（５）その他

レースオフィサー制度の趣旨について、レース委員会末木レース委員長から説明があった。

鳥羽レースに対しての共同主催の申請があった。

JSAF 所属海岸局への加入・登録規程について改正があった。

A 級ジャッジ更新講習会等の報告があった。

加盟団体名称変更について、長野県セリング連盟から出された。

岡山県セリング連盟から、会長、副会長の役員移動があった。

平成 12 年度全日本選手権大会未開催の特別加盟団体の報告があった。

平成 13 年度大会主催・公認・後援・協賛願いがあった。

次回委員長会議・理事会開催について報告があった。

以上

平成 13 年度臨時（第 1 回）理事会議案は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、議事録署名人は記名捺印する。

平成 13 年 5 月 21 日

議 長 会 長 山 崎 達 光

議事録署名人 理 事 富 田 稔

議事録署名人 理 事 古 谷 正 宏